

## 施策評価調書(24年度実績)

施策コード I-6-(4)

政策体系	施策名	消費生活の安心や生活衛生の向上	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	59
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	関係部局名	生活環境部		

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援	市町村や消費者団体等との連携・協働	生活衛生関係施設の衛生水準の向上	動物愛護精神の高揚と飼育マナーの向上

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		24年度			25年度	27年度	目標達成度(%)										
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125						
i 「アイネス消費生活情報」メールマガジン登録件数(件)	①	H21	135	382	405	106.0%	588	1,000											
ii 消費生活センターを設置する市町村の割合(%)	②	H16	3.6	38.9	38.9	100.0%	55.6	77.8											
iii 犬・ねこ殺処分頭数(頭)	④	H18	5,327	3,963	3,380	114.7%	3,690	3,144											

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等			平均評価
i 達成	メールマガジンを月2回配信し、広報・周知を図ったことにより、24年度登録件数は目標値の382件を超えて405件となり、目標値を達成した。			達成
ii 達成	市町村課長会議等を通じて、市町村消費生活相談窓口の整備の必要性を認識してもらうことにより、24年度末の消費生活センター設置市町村は7市(設置率38.9%)となり、目標値を達成した。			
iii 達成	動物愛護推進員や(公社)大分県獣医師会と協働し、啓発活動や愛犬しつけ教室等を実施するとともに、各保健所や大分県動物管理所で保護した犬及び猫の返還や譲渡に取り組んだ結果、目標値を達成した。			

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・消費者トラブルの未然防止や消費者問題に対する意識を喚起するため、出前講座(151回、受講者8,876人)や地域くらしのサポーター養成講座(受講者36人)を実施した。
②	・消費者問題への関心や理解を深めてもらうため、アイネス消費者ウィーク行事(講演会・ワークショップ等:1,365人、実験講座:5回、153人)を開催した。
③	・生活衛生関係営業の健全な発展により、衛生水準の維持・向上を図るため、(公財)大分県生活衛生営業指導センターを通じて経営の近代化・合理化等の経営相談事業や利用者の苦情処理事業等をおこなった。
④	・愛犬しつけ教室や終生飼養、不妊措置、犬の放し飼いの防止及び猫の室内飼養推奨などの啓発活動を行った結果、家庭動物の飼育マナーが向上した。

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト(千円)	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	消費生活安全・安心推進事業	212,543	継続	102
④	動物愛護協働推進事業	14,582	継続	103

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

○第40回大分県消費生活審議会(H24. 7. 24)

- ・市町村窓口で相談に応じる消費生活専門相談員をさらに養成してもらいたい。
- ・市町村消費生活センターの設置など、相談体制の整備を計画的に進めてもらいたい。

○H24大分県動物愛護推進協議会(第1回)(H24. 7. 30)

- ・動物の亡骸の処理に困るため保健所に連れて行く飼い主がいる。行政が火葬炉を設置すべき。

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の消費生活相談事例や悪質商法の手口、重大製品事故情報、啓発講座など暮らしに役立つタイムリーな情報を月2回配信するとともに、出前講座や各種行事等を活用してメールマガジンの登録を促していく。</li> <li>・消費生活センター未設置市に対して、市町村課長会議や市長訪問を通じてセンター設置を要請するとともに、相談体制整備の一環として、市町村窓口において相談業務を担う人材を養成する。</li> <li>・動物愛護精神を高揚し、動物の適正飼育を推進するため、今後もしつけ教室や飼育マナーの向上に向けた啓発を行う必要がある。</li> <li>・犬の殺処分頭数は順調に減少しているが、猫の殺処分頭数は増加傾向にあるため、次のとおり対策する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成24年10月から開始した子ねこの譲渡会を継続し、猫の譲渡頭数を増加させることにより、殺処分頭数の減少を図る。</li> <li>②平成24年度に設置した「大分県ねこ対策協議会」で、引き続きTNR活動や地域猫活動などの施策について協議を行い、猫問題の解決を図る。</li> </ul> </li> <li>・国が定めた「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」が平成25年度中に見直される予定であり、それを踏まえて「大分県動物愛護管理推進計画」も見直しを行う。</li> <li>・大規模災害発生時に備えて被災動物救護対策を進めるため、九州地方知事会 政策連合「愛護動物の救護に係る連携」で九州・山口各県と協議を行っている。</li> </ul>